



2019年1月11日

各 位

会 社 名 株式会社サカタのタネ
代 表 者 名 代表取締役社長 坂田 宏
(コード番号 1377 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役上席執行役員 宇治田明史
管 理 本 部 長
(TEL. 045-945-8800)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため
2. 取得の内容
 - (1) 取得株式数 当社普通株式 400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.89%)
 - (2) 取得総額 1,500,000,000 円 (上限)
 - (3) 取得期間 2019年1月15日から2019年4月26日まで

(ご参考)

2018年11月30日時点の自己株式の保有

発行済株式数 (自己株式を除く) : 45,038,014 株

自己株式数 : 3,372,736 株

※上記自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 (39,000 株) は含まれておりません。

以 上